

8月は第56回「^{いのち}生命を守る月間」です

当市では独自の取り組みとして8月を「生命を守る月間」と定めています。
危険箇所の現地視察を8月5日（月）に行います。

■日時

令和6年8月5日（月曜日） 9時30分～11時00分（予定）

※視察時間は概ねの目安であり、状況により変更する場合があります。

■視察場所

①坂下地内 市道 坂下98号線災害現場

（集合場所：県道6号中津川田立線と市道 坂下98号線交差点付近待避所）

②千旦林地内 新溜（県営）新溜池改修工事現場

（集合場所：千旦林1598-28 ゴールドエイジ中津川北側の溜池工事現場内駐車場）

※①の災害現場に9時30分に集合し、現場視察。

視察後、②の工事現場へ移動します。（10時20分頃到着予定）

※②の工事現場視察に際しては、工事中のためヘルメットを着用してください。（ヘルメットは防災安全課で用意します。）

※詳細な視察場所については、防災安全課へお問い合わせください。

■参加者

市長、副市長、関係所属部長など

■経緯と趣旨

- ・昭和43年8月6日に市内の工場敷地内にあった使われていないマンホールにおいて、小学生1人、中学生1人、助けようとした工場従業員2人、救助に入った消防隊員1人の計5人が充満したガスのため、尊い命を失う事故が発生しました。
- ・これを教訓にして、暮らしの中にひそむ『思いがけない危険』の存在を重視し、8月を【生命を守る月間】と位置づけ、市内の危険箇所の点検・現地視察を実施します。

お問い合わせ先

総務部 防災安全課 生活安全係 担当者：伊藤

電話：0573-66-1111（内線162）